

第 24 回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項等

1. 緊急事態宣言が発出された場合の対応について

☞ 県の対処方針について

県の対処方針については、町も十分な周知をすることとする。

☞ 成人式について

成人式については、人を集めて式典を実施する会場開催をせず、Youtube 等による、町長等のメッセージ配信を行う。また、実行委員会が主催する第 2 部については、延期とし、新型コロナウイルス感染症の沈静化を待って実施する。

☞ 施設の対応について

施設の夜間の閉館については、施設へのポスター等の掲示を行い周知する。

☞ その他のイベント等の対応について

各事業の中止等については、ホームページ等を利用し適切な周知を行う。

2. その他

☞ 防災行政無線による啓発を、緊急事態宣言が発出されている期間中の毎週金曜日 16 時に放送を行う。

町長メッセージについてホームページに掲載を行う。

- ・ 次回、本部会議は状況を見て、必要に応じ開催することで確認。